

関原発 第297号
2019年10月 4日

経済産業大臣
菅原 一秀 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

高浜発電所第4号機格納容器サンプ水位伝送器修繕工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年9月30日付け関原発第275号で申請しました高浜発電所第4号機格納容器サンプ水位伝送器修繕工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第275号(2019年9月30日)

2. 変更内容及び理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2019年9月30日付け関原発第275号の申請書記載事項

原子力発電工作物の概要	高浜発電所第4号機 発電用原子炉施設に係るもの 原子炉冷却系統施設 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを 監視する装置 工事計画の届出年月日 2019年 8月30日 2019年 9月25日(一部補正)
-------------	--

(変更後)

原子力発電工作物の概要	高浜発電所第4号機 原子力設備 原子炉冷却系統設備 原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを 監視する装置 工事計画の届出年月日 2019年 8月30日 2019年 9月25日(一部補正)
-------------	--

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

変更なし

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

「原子力発電工作物の概要」の記載を適正化する。